

監査結果に関する措置状況報告書

報告番号：報告監5の第11号

監査の対象：令和4年度監査委員監査 通学路等の安全対策に関する事務

所管所属：建設局

通知を受けた日：令和5年2月17日

| 指摘No. | 指摘等の概要 | 回答内容（是正内容、再発防止策）等 | 措置分類 | 措置日 (予定日) |
|-------|--|--|------|--------------|
| 3 | <p>危険箇所における工事施工日の適切な情報共有について改善を求めたもの</p> <p>建設局において道路工事を実施する際には、工事現場の周囲において周知リーフレットを配布するとともに、交通安全誘導員を配置し安全対策に配慮されている。しかし、区役所、小学校に対しては情報共有が図られていなかったため、結果として通学する児童や見守りボランティアにも必要な情報共有がされていなかった。</p> <p>[指摘事項] 1. 建設局は、施工箇所が学校関係者から求められた通学路における安全対策であることを踏まえて、施工時においては通学児童や関係者がより一層安全性に配慮できるようにするために、区役所に対して施工日を情報提供するルールを構築し、研修等を通じて監督職員への周知徹底を図ること。</p> | <p>通学路等の安全対策に伴う道路工事の施工において、田島、津守工営所の監督職員は、東成、浪速区役所が策定する「情報共有の仕組み」に基づいて、施工場所、施工日を電子メールにより両区役所、対象小学校への情報提供を行うこととした。</p> <p>「工営所長会」（令和5年1月11日開催）において、各区役所が策定した「情報共有の仕組み」に基づき、各区役所等に対し施工日等の情報を提供することについて確認するとともに、工営所長から監督職員に周知徹底した。</p> <p>各工営所における監督職員への周知完了日 中浜工営所：令和5年1月13日 田島工営所：令和5年1月12日 津守工営所：令和5年1月26日 市岡工営所：令和5年1月18日 住之江工営所：令和5年1月17日 平野工営所：令和5年2月10日 海老江工営所：令和5年1月18日 十三工営所：令和5年1月18日</p> | 措置済 | 令和5年2月10日 |